

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社インフキュリオン			コード	438A		
提出日	2025/10/24		異動（予定）日	2025/10/24			
独立役員届出書の提出理由	東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う届け出のため						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	重富 隆介	社外取締役	○													○	指定	有
2	富岡 圭	社外取締役	○										○				指定	有
3	徳田 勝之	社外取締役										○	○					
4	品川 広志	社外監査役	○													○	指定	有
5	本行 隆之	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	国内外の金融業界や資本市場において豊富な知見を有し、また、大手金融機関での経営者として豊富な経験と人脈を有していることから、社外取締役として選任しております。 同氏は、企業価値向上へのインセンティブを目的として当社の株式を30,000株及び新株予約権を50個保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との利益相反の生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
2	富岡 圭氏は、当社の取引先であるSansan株式会社の取締役であります。同社と当社の間にはペイメントプラットフォーム事業に関する取引関係がありますが、2025年3月における同社との取引実績は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、価格その他の取引条件については一般的な取引と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。	大企業向けSaaS領域やプラットフォームビジネスにおいて豊富な知見を有し、また、上場会社での経営者として営業、組織運営、プロダクト設計等の分野で豊富な経験を有していることから、社外取締役として選任しております。 同氏は、企業価値向上へのインセンティブを目的として当社の株式を30,000株及び新株予約権を50個保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との利益相反の生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
3	徳田 勝之氏は、当社の主要株主かつ取引先である三井住友カード株式会社の代表取締役専務執行役員であります。 同社は当社との間で、資本業務提携契約を締結しており、2025年3月末時点において同社は当社議決権の14.5%を所有している大株主であります。また、同社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社のその他関係会社に該当いたします。	銀行・クレジットカード会社等の金融・決済業界での豊富な実務経験を有し、当社グループの事業に豊富な知見を有していることに加え、経営者として幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。
4	該当事項はありません。	弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。 同氏は、企業価値向上へのインセンティブを目的として当社の新株予約権を4個保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との利益相反の生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。 同氏は、企業価値向上へのインセンティブを目的として当社の新株予約権を4個保有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係がないことから、一般株主との利益相反の生じる虞はないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

（該当事項はありません。）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。